

## 立会川における高潮発生時の避難基準について

### 1 概要

平成29年10月23日の台風21号による高潮を受け、立会川における高潮発生時の氾濫シミュレーションおよび避難基準の策定作業を進めていたが、このたび基準を定めたので報告する。

### 2 高潮発生時の避難基準

#### (1) 避難情報の発令と対応

気象庁の高潮警報（注意報）の発表、および立会川鉄橋（通称：ボラちゃん橋）下流に設置した水位計の水位に応じて、区は、避難情報を発令し、区内に避難行動を求める。（別紙1）

#### (2) 避難対象地域

過去100年の最高潮位をもとに設定したT.P.+2.5mの潮位における氾濫シミュレーションにより、浸水が想定される地域を避難対象とする。（別紙2）

#### (3) 指定避難所

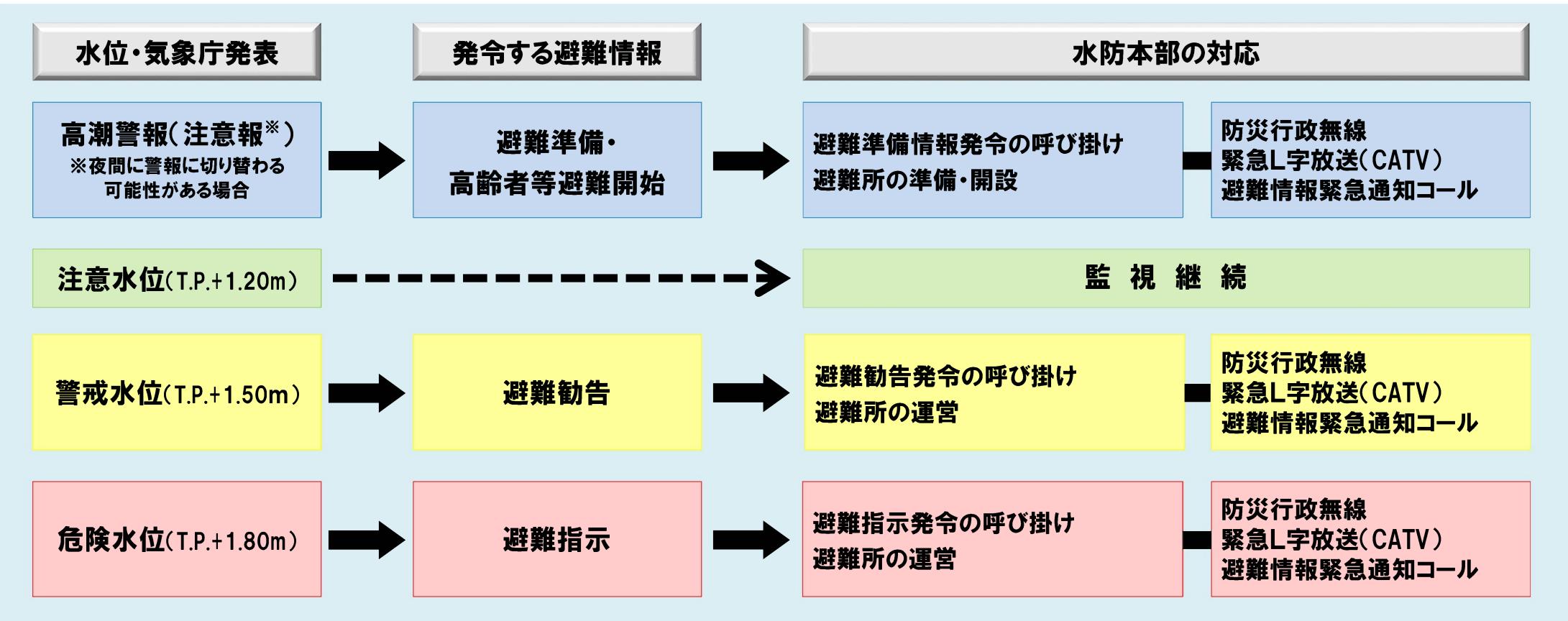
浜川小学校、立会小学校 計2箇所

### 3 今後の対応

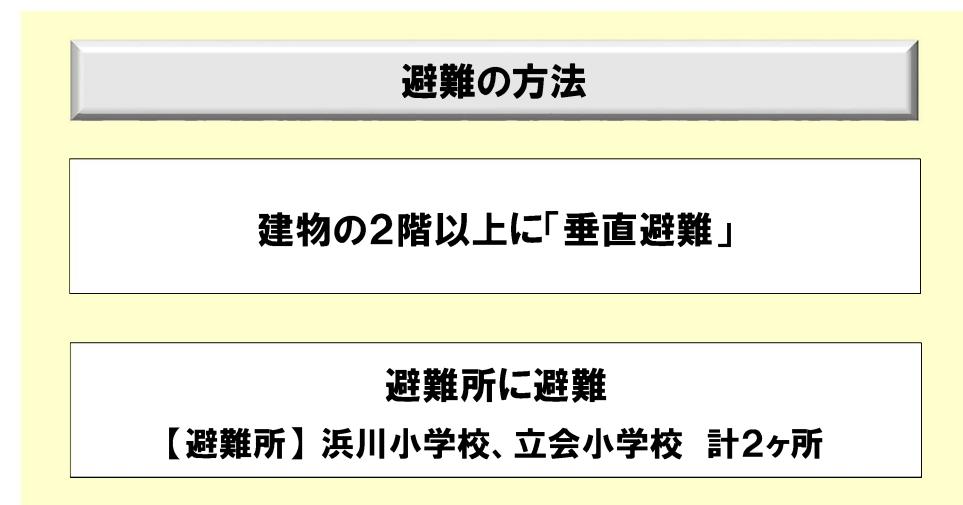
- 今後は本基準にしたがって避難情報を発令する。
- 区内へはホームページへの掲載をはじめ、今後改定するわが家の防災ハンドブックや防災地図等様々な方法で広く情報を周知する。
- 避難対象地域の区内に対しては、町会を通じての周知のほか、避難情報緊急通知コールの登録案内をポスティングするなど、個別に情報が届くよう周知を行う。

# 立会川における高潮発生時の避難基準

別紙1



護岸最低天端 T.P.+1.87



# 避難対象地域

別紙2

